

川亡 茂死 加死 条見 西園

教諭ら3人在宅起訴

松山地検 安全への準備怠る

2012年7月、西条市中奥の増水した加茂川で、西条聖マリア幼稚園（同市大町）のお泊まり保育中に吉川慎之介ちゃん（5）が流され死亡し、園児2人がけがをした事故で、

松山地検は28日、安全園の当時の男性理事長（67）や引率教諭ら6人（67）や引率教諭ら6人（67）を不起訴処分とした。業務上過失致死傷罪で、業人（67）を不起訴処分とした。在宅起訴されたのは、西条市丹原町丹原は、西条市丹原町丹原は無職近藤恵津子元園長（73）▽新居浜市、無職

村上玲子元主任教諭（45）▽西条市、お泊まり保育の計画立案者で越智亜里教諭（44）。西条署は13年8月、同容疑で9人を書類送検していた。

地検は、在宅起訴した3人は、増水の予見などが可能で、特に注

意義務を怠ったと説明。3人の認否や不起訴の内容などは明らかにしていない。

起訴状などによると、3人は、お泊まり保育数日前から当日までの上流域も含めた降水量の確認▽実地調査▽遊泳能力が未熟な園児の避難方法を検討し、用具の準備や人員を配置して増水などが発生した場合には速やかに退避させる一など業務上の注意義務を怠

濁りなど増水の予兆を認識できず、遊泳を続けさせ、最短経路で避難させないなどの過失を重ね、3人を死傷させたとされる。

同園は「検察の判断を真摯（しんし）に受け止める。あらためて冥福を祈り、園児の安全対策を進めたい」とし、慎之介ちゃんの遺族は「今後は被害者参加制度を利用し、事故原因を追及したい」とのコメントを出した。